

中野区立中学校部活動応援支援事業について

1 目的

中野区立中学校の部活動に対して、学校や地域全体で応援する取組みを広げることにより、部活動の励みとなるようにするとともに、応援を通じて、その勇姿や熱意に接する機会を増やすことで、自らも活動したいと思うきっかけをつかんでもらうことを目的とする。

2 支援内容

中野区立中学校の部活動として生徒が大会に出場するに際して、応援団が応援を行うときは、「(仮称)中野区立中学校部活動応援支援要綱」に基づき、その経費の一部を助成することができる。

(1) 対象大会

- ①関東大会
- ②全国大会
- ③上記、①、②と同等以上の大会と認める大会(例:アジア大会、ジュニアオリンピック等)

(2) 対象大会の要件

次の要件をすべて満たすものとする。

- ①中野区立中学校の生徒が、当該中学校長が認める部活動又は部活動に準ずる活動として出場する大会
- ②出場する大会において、競技もしくは発表を行う大会(展示会及び展覧会等を除く。)で、予選を経て東京都もしくは関東代表として出場する大会

(3) 応援団の要件

次の要件をすべて満たすものとする。

- ①上記(1)(2)の大会に出場する生徒を現地で応援すること。
- ②PTAが主体となって呼びかけて結成し、かつ当該中学校長の承認を得ている応援団であること。(同一大会につき1応援団)
- ③5人以上で結成していること。ただし、親族のみで結成している場合を除く。
(親族(民法第725条):6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)

(4) 対象経費

- ①交通費(自家用車及びレンタカーを利用する場合を除く)
- ②大会会場で使用する応援グッズ購入費(備品類を除く)
- ③宿泊費(1人あたり1泊かつ1万円を限度とする。申請対象は、公共交通機関を利用しても日帰りでの往復が困難な場合とする。)
- ④当該中学校に勤務する職員にかかる経費は対象外とする。

(5) 助成金の額

応援団1人あたり3万円を限度に、総額30万円を限度額とする。

3 実施時期

平成29年4月1日